各 PCB 処理事業の進捗状況について (令和3年2月末現在)

1. 概 況

令和3年2月末までの処理においては、新型コロナウイルス感染症による化学防護服の不足に起因して、北九州第1期施設の解体撤去工事(先行工事)の遅れ、運転廃棄物処理及び契約の一部の遅れが生じたものの事業の進捗に大きな影響は生じなかった。令和3年2月末現在(本項で以下同様)の進捗率は、変圧器類97.3%(対前年度末1.2ポイント増)、コンデンサ類95.0%(対前年度末3.4ポイント増)、安定器・その他汚染物は69.6%(対前年度末12.2ポイント増)となった。なお、地方自治体による掘り起こし調査等の結果、進捗率の分母に相当する処理対象台数も漸増傾向にある。

(1) 北九州 PCB 処理事業

変圧器類、コンデンサ類については、平成30年度末で処理を終了した。

安定器・その他汚染物についての進捗率は70.8%となっており、令和2年度は北九州事業エリア分210トン、大阪事業エリア分706トン、豊田事業エリア分411トンの処理を順調に進めた。なお、処理対象となる安定器・その他汚染物は、平成26年に処理期限を延長した際は5,900トンとしていたが、現在は11,000トン(いずれも処理済を含む)まで増加している。

(2) 豊田 PCB 処理事業

進捗率は変圧器類が 97.4%、コンデンサ類が 96.9%で処理を順調に進めた。なお、処理対象となる変圧器類・コンデンサ類は、平成 26 年に処理期限を延長した際は 58,000 台としていたが、現在は 80,000 台(いずれも処理済を含む)まで増加している。

変圧器類は車載変圧器を中心に処理している。大阪事業エリアに保管されているポリプロピレン等を使用したコンデンサの処理については令和元年度で処理が完了した。

(3) 東京 PCB 処理事業

令和2年度は、下期に水熱分解設備の蒸気漏洩トラブルによる操業停止が約2か月間生じた。変圧器類については年度処理計画を変更する必要は生じなかったが、コンデンサ類については年度処理計画を下方修正した。進捗率は変圧器類が93.9%、コンデンサ類が89.4%となった。なお、処理対象となる変圧器類・コンデンサ類は、平成26年に処理期限を延長した際は82,000台としていたが、現在は88,000台(いずれも処理済を含む)まで増加している。

(4) 大阪 PCB 処理事業

進捗率は変圧器類が99.7%、コンデンサ類が96.7%で処理を順調に進めた。

豊田事業エリア及び北海道事業エリアに保管されている特殊コンデンサの一部については引き続き処理を行っている。なお、処理対象となる変圧器類・コンデンサ類は、 平成26年に処理期限を延長した際は82,000台としていたが、現在は87,000台(いず れも処理済を含む)まで増加している。

(5) 北海道 PCB 処理事業

進捗率は変圧器類が 97.1%、コンデンサ類が 93.3%、安定器・その他汚染物が 68.2% で処理を順調に進めた。なお、処理対象となる変圧器類・コンデンサ類は、平成 26 年に処理期限を延長した際は 69,000 台としていたが、現在は 72,000 台(いずれも処理済を含む)まで増加している。

安定器・その他汚染物については、令和 2 年度は北海道事業エリア分 267 トン、東京事業エリア 771 トンの処理を進めた。なお、処理対象となる安定器・その他汚染物は、平成 26 年に処理期限を延長した際は 6,400 トンとしていたが、現在は 10,000 トン 26 (いずれも処理済を含む) まで増加している。

表 1 各 PCB 処理事業の処理の進捗率(令和 3 年 2 月末時点)

変圧器類	累計処理台数	未処理	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
北九州PCB処理事業所	2,823	0	2,823	100.0%	平成16年12月	平成31年3月
豊田PCB処理事業所	2,444	64	2,508	97.4%	平成17年 9月	令和5年3月
東京PCB処理事業所	3,719	240	3,959	93.9%	平成17年11月	令和5年3月
大阪PCB処理事業所	2,766	8	2,774	99.7%	平成18年10月	令和4年3月
北海道PCB処理事業所	3,972	120	4,092	97.1%	平成20年 5月	令和5年3月
JESCO全社	15,724	432	16,156	97.3%		

累計処理台数	未処理	処理対象台数	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
59,403	0	59,403	100.0%	平成16年12月	平成31年3月
75,166	2,390	77,556	96.9%	平成17年 9月	令和5年3月
75,120	8,866	83,986	89.4%	平成17年11月	令和5年3月
80,689	2,765	83,454	96.7%	平成18年10月	令和4年3月
63,151	4,534	67,685	93.3%	平成20年 5月	令和5年3月
353,529	18,555	372,084	95.0%		
	59,403 75,166 75,120 80,689 63,151	59,403 0 75,166 2,390 75,120 8,866 80,689 2,765 63,151 4,534	59,403 0 59,403 75,166 2,390 77,556 75,120 8,866 83,986 80,689 2,765 83,454 63,151 4,534 67,685	59,403 0 59,403 100.0% 75,166 2,390 77,556 96.9% 75,120 8,866 83,986 89.4% 80,689 2,765 83,454 96.7% 63,151 4,534 67,685 93.3%	59,403 0 59,403 100.0% 平成16年12月 75,166 2,390 77,556 96.9% 平成17年 9月 75,120 8,866 83,986 89.4% 平成17年11月 80,689 2,765 83,454 96.7% 平成18年10月 63,151 4,534 67,685 93.3% 平成20年 5月

安定器・その他汚染物	累計処理量(t)	未処理	処理対象重量(t)	処理進捗率	処理開始時期	計画的処理完了期限
北九州PCB処理事業所	7,730	3,187	10,917	70.8%	平成21年7月	令和4年3月
北海道PCB処理事業所	6,908	3,220	10,128	68.2%	平成25年9月	令和6年3月
JESCO全社	14,638	6,407	21,045	69.6%		

[※]累計処理台数や分解量は、中間処理ベース(マニフェスト単位)。

[※]処理対象台数及びPCB汚染物の処理対象重量は、各事業部会で示された処理対象台数及び重量としている。

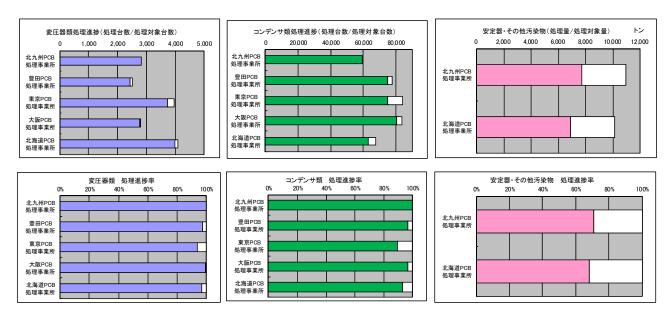


図1 各 PCB 処理事業の処理の進捗率(令和3年2月末時点)

表 2 - 1 各 PCB 処理事業の年度別処理実績

申		**									年度									
事業	廃棄物の種類	単 位	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (-2)	合 計
	変圧器類	台	50	238	241	214	178	250	303	339	312	279	146	62	84	112	15	-	-	2,823
	コンデンサ類	台	200	755	1,010	1,595	1,383	4,093	6,769	8,196	7,887	7,750	5,698	3,077	3,612	4,799	2,579	-	-	59,403
北	PCB油類																			
九州	PCB油	本	12	62	36	11	37	25	31	56	159	189	106	69	77	127	108	-	_	1,105
711		t	2.2	14.6	10.5	1.2	9.8	9.8	0.4	4.1	20.2	37.6	11.5	12.6	13.0	15.2	5.6	-	-	168.4
	保管容器	本	1	1	2	11	3	50	85	192	266	393	600	159	111	183	363	-	-	2,420
Ц	安定器・その他汚染物	t						31.2	144.3	301.6	497.7	613.2	729.6	517.7	803.4	788.0	899.0	1077.2	1327.6	7,730.4
	変圧器類	台		49	77	191	304	286	187	142	220	201	148	104	102	96	108	150	79	2,444
豊	コンデンサ類	台		1185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,126	5,971	5,873	6,184	7,320	8,404	6,945	5,823	2,172	75,166
	PCB油類																			
H	PCB油	本 t		33 8.2	0.3	15 3.9	7.2	47 13.3	56 13.3	28 8.1	18.0	123 33.5	22	27 0.1	93 2.5	99 0.6	323 13.2	300 38.1	349 35.5	1,610 198.2
	保管容器	本		0.2	0.0	3.8	1.2	13.3	10.3		17	23		381	396	450		603	358	2,879
Н	変圧器類	台		122	0	86	238	268	357	415	450	512	328	295		147	149	67	23	3,719
	スルーグルーグ フンデンサ類	台		573	46	687	2,256	3,395	4.823	4,820	5,902	6,331	6,722	6,902	6.675	6,797	7,851	6.794	4,546	75,120
東		□		0/3	40	007	2,230	3,390	4,023	4,020	0,902	0,331	0,722	0,902	0,073	0,/9/	7,001	0,/94	4,040	73,120
京	PCB油類	本		75	0	64	231	444	383	621	700	499	299	88	218	232	469	423	627	5,373
	PCB油	t		15.8	0.0	19.2	73.6	132.0	112.0	158.0	182.2	128.0	64.1	2.6	20.8	28.3	67.4	66.1	98.8	1,168.8
	保管容器	本		0	0	5	2	3	0	0	0	0	60	189	380	553	1313	1066	513	4,084
П	変圧器類	台			76	290	289	404	376	297	199	279	125	97	92	80	93	38	31	2,766
	コンデンサ類	台			1,883	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	8,636	7,091	5,516	5,001	4,789	3,517	3,982	3,989	80,689
大	PCB油類																			
阪	PCB油	本			52	53	87	85		197	256	264	86	64		129	211	247	381	2,284
		t			14.2	11.0	21.2	16.6	17.3	43.9	39.5	62.4	2.1	1.6	7.3	9.1	23.7	16.4	41.4	327.7
Ц	保管容器	本			0	0	0	0	1	0	3	29	33	57	237	259	198	252	175	1,244
	変圧器類	台				19	138	350	632	681	688	395	185	178	189	219	149	94	55	3,972
	コンデンサ類	台				224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,748	7,535	5,690	3,761	4,053	2,783	2,573	1,839	63,151
北	PCB油類																			
海道	PCB油	本				47	23	2			63			59		130	164	117	115	958
	保管容器	t 本				13.0	5.1	0.2	8.3	4.0	18.1 5	37.1 28	4.3	11.1 76	1.8 388	23.9 451	29.8 359	21.6 290	14.8 196	192.9 1,796
	安定器・その他汚染物								'			352.5	642.0		1,006.2	1,021.3	974.7	1,061.2		6,907.5
	変圧器類	台	50	409	394	800	1147	1558	1855	1874	1869			736		654	514	349	188	
	スパータスパース ファイン フンデンサ類	台	200	2,513	4,544					29,617										353,529
		П	200	2,010	דדט,ד	3,070	17,700	22,700	20,040	23,017	30,333	30,430	02,010	27,000	20,000	20,042	20,070	13,172	12,040	333,323
合	PCB油類	本	12	170	89	190	408	603	586	919	1,242	1,224	534	307	495	717	1,275	1,087	1,472	11,330
計	PCB油	t t	2.2	38.7	25.0	48.4	116.8	171.8	151.3	218.1	277.9	298.6	84.4	28.0	45.4	77.0	139.6	142.3	190.5	2,056.0
	保管容器	本	1	1	2	16	5	55	97	202	291	473	892	862	1,512	1,896	2,665	2,211	1,242	12,423
	安定器・その他汚染物	t						31.2	144.3	301.6	497.7	965.7	1,371.6	1,328.9	1,809.6	1,809.2	1,873.7	2,138.5	2,365.9	14,638.0
Ш	文定品 (の他/7末初	·						01.2	177.0	301.0	437.7	300.7	1,371.0	1,020.9	1,000.0	1,003.2	1,070.7	2,100.0	2,000.9	14,000.0

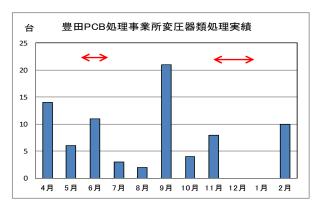
⁽注) 処理実績は中間処理完了時点(マニフェスト単位)のもの。

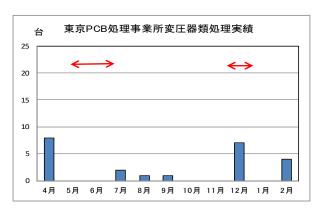
表 2 - 2 各 PCB 処理事業の令和 2 年度月別処理実績

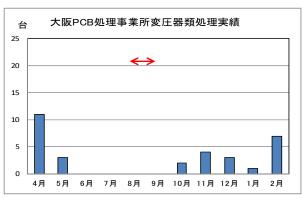
事		単				月別								
業	廃棄物の種類	位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合 計
北九州	安定器・その他汚染物	t	147.2	114.1	121.2	159.0	96.0	129.3	146.9	94.7	90.1	161.3	67.6	1,327.6
	変圧器類	台	14	6	11	3	2	21	4	8	0	0	10	79
	コンデンサ類	台	303	195	181	187	146	372	108	212	0	101	367	2,172
豊	PCB油類													
田	PCB油	本	19	26	15	1	36	78	53	14	0	43	64	349
	РОВ/Щ	t	1.4	5.4	3.4	0.0	5.9	7.3	6.5	0.0	0.0	2.1	3.5	35.5
	保管容器	本	18	2	2	44	71	66	25	1	0	81	48	358
	変圧器類	台	8	0	0	2	1	1	0	0	7	0	4	23
	コンデンサ類	台	770	0	0	609	830	554	175	0	403	441	764	4,546
東	PCB油類													
京	PCB油	本	67	0	0	101	76	80	44	0	88	104	67	627
	POD/M	t	10.8	0.0	0.0	15.5	10.3	14.6	7.5	0.0	11.6	18.4	10.2	98.8
	保管容器	本	50	0	0	47	42	12	20	0	30	131	181	513
	変圧器類	台	11	3	0	0	0	0	2	4	3	1	7	31
	コンデンサ類	台	395	494	606	778	0	0	162	350	410	442	352	3,989
大	PCB油類													
阪	PCB油	本	57	33	53	39	0	0	19	52	61	40	27	381
	ТОБД	t	8.8	4.9	6.1	3.7	0.0	0.0	1.8	4.5	8.0	2.7	0.9	41.4
	保管容器	本	33	15	30	21	0	0	14	18	23	15	6	175
	変圧器類	台	12	12	6	2	2	0	2	6	12	1	0	55
	コンデンサ類	台	192	214	175	109	266	0	233	182	157	173	138	1,839
北	PCB油類													
海	PCB油	本	2	0	24	0	24	1	0	27	8	29	0	115
道	ТОБ/Щ	t	0.1	0.0	3.1	0.0	3.1	0.2	0.0	3.3	1.5	3.5	0.0	14.8
	保管容器	本	18	6	14	8	8	0	5	25	49	36	27	196
	安定器・その他汚染物	t	93.9	82.6	40.2	125.3	143.6	51.7	31.6	140.3	118.9	75.2	135.0	1,038.4
	変圧器類	台	45	21	17	7	5	22	8	18	22	2	21	188
	コンデンサ類	台	1,660	903	962	1,683	1,242	926	678	744	970	1,157	1,621	12,546
۵	PCB油類													
合 計	PCB油	本	145	59	92	141	136	159	116	93	157	216	158	1,472
-	1 ОБ/Щ	t	21.0	10.3	12.6	19.2	19.3	22.1	15.8	7.8	21.0	26.7	14.6	190.5
	保管容器	本	119	23	46	120	121	78	64	44	102	263	262	1,242
	安定器・その他汚染物	t	241.1	196.7	161.5	284.2	239.5	181.1	178.5	235.1	209.1	236.5	202.7	2,365.9

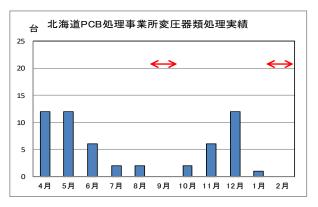
⁽注) 処理実績は中間処理完了時点(マニフェスト単位)のもの。

○ 変圧器類

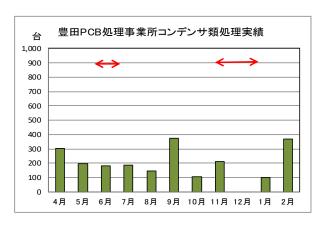


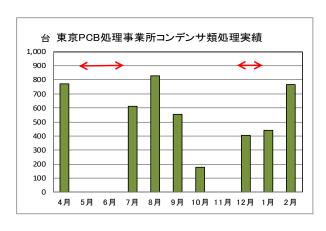


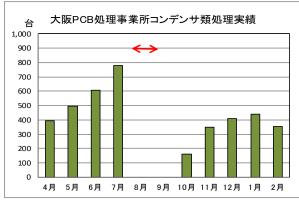


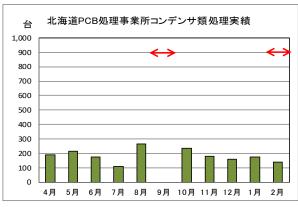


○ コンデンサ類





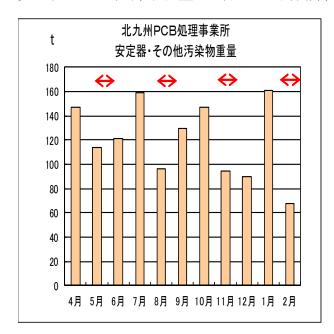


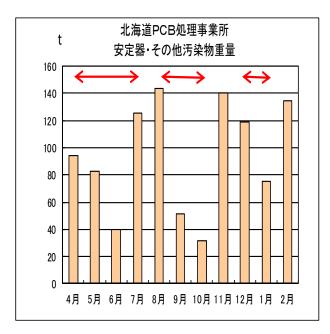


➡:定期点検等

図2 各 PCB 処理事業の令和2年度月別処理実績

○ 安定器・その他汚染物重量(北九州事業所、北海道事業所)





➡: 定期点検等

図2 各 PCB 処理事業の令和2年度月別処理実績(続き)

2. 環境影響

当社の各PCB処理事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた環境モニタリング計画を定め、これに従い排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。令和2年度のモニタリング結果は表3のとおりである。(詳細は別紙3-1及び別紙3-2参照)

表3 各PCB処理事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング結果 【令和2年度】

				北九州		豊田	I	東京	Ţ	大阪	ī	=	北海道	
	要素	項目	測定回]数/年	結果	測定回数	結果	測定回数	結果	測定回数	結果	測定回]数/年	結果
			1期	2期	7,471	/年	//H2/15	/年	,,,,,,	/年	714714	当初	増設	1,112
		PCB	4	4	0	4	0	12(月1)	0	2	0	4	4	0
		ダイオキシン類	4(**)	4(**)	0	4	0	4	0	2	0	4	4	0
		ヘンセン	4	4	0	4	0	-		2	0	4	-	0
		SOx	-	2	0	_		_		-		2	4	0
	排気	NOx	-	2	0	-	_	-		2	0	2	4	0
		HCl	-	2	0	_	_	_	_	2	0	-	4	0
		ばいじん	_	2	0	_		_		2		2	4	
		イソプロヒ゜ルアルコール	_	_	_	_		2	0	_		_	-	
		水銀	_	4(**)	0	-	-	_	_	-	-	-	4	0
		PCB	2(下水	排水渠)	0	4	0	12(月1)	0	1	0_	_	_	<u> </u>
		ダイオキシン類	_	_		4	0	2	0	1	0	_	_	ļ-
		COD	-	_		4	0	-		-		2	2	0
		全窒素	_	_			0			_		2	2	0
	排水	n-ヘキサン抽出物質	_	_		最終放流口				_		2	2	
排出源	121/31	全燐	_			4	0	12(月1)		_		2	2	
D-MW		рН	-			浄化槽出口 2		12()11)		-		2	2	
		SS	_	_						_		2	2	
		BOD	-	-			0		0	-		2	2	
		その他の項目	-	_	_	-	-	2	0	-	-	-	-	_
	雨水	PCB	1 (軟 批 出	出口雨水)		_		2	0	1	0	-		
	11373 1	ダイオキシン類	- ()(A)-E	d 14 143/14/	0	-	-	2	0	1	0	-	_	-
		アセトアルデヒド			0	1	0	_		1	0			0
		トルエン	1(敷均	地境界)	0	1	0	_	-	1	0		1	0
		キシレン			0	1	0	-	-	-		(当初、勇	-	
	悪臭	プロピオン酸	-	-		-		-		-	-			
		ノルマル酪酸	-	-	_	-	-	_	-	-				0
		臭気指数	-	-	_	-	-	-	-	1	0	-	-	-
		許容臭気排出強度	-	_	_	-	-	_	-	1	0	-	_	
	騒音	騒音	1(敷均	也境界)	0	1	0	-	-	1	0		也境界)	0
	振動	振動	-	_	_	1	0	_	-	1	0	1(敷均	也境界)	0
	 	PCB			0	4	0	4	0	4	0		4	0
	大気	ダイオキシン類	4(敷地	南西端)	0	4	0	4	0	4	0		PCB処理情 /ター)	0
		ベンゼン			0	4	0	-	-	4	0	羊収 ピン	· <i>y</i> —)	10
	J.c. 元元	PCB		in Solder (1)	0	-	-	-	-	-	-		6	
	水質	ダイオキシン類	4(雨水洞淮	#湾出口沖)	0	-	-	-	-	-	-		線排水路 (記前)	0
	TIP 1 *	PCB	1/	(.II	0	2	0	-	-	-	-	-	_	-
周辺環境	地下水	ダイオキシン類	1(雨水敷料	也出口付近)	Ŏ	2	Ŏ	_	-	_	-	_	_	T-
/· 4 ×2 × 1.76	1.4%	PCB	1/	(.II	Ŏ	1	Ō	-	-	-	-	-	-	-
	土壌	ダイオキシン類	1(雨水敷料	型出口付近)	Ō	1	Ō	-	-	-	_	-	-	T -
	底質	PCB	1/= 1.707	= 'm'	Ō	-	_	-	_	-	_	1(雨水幹	線排水路・	0
	丛 質	タ・イオキシン類	1(雨水洞港	再湾出口冲)	0	-	-	_	_	-	_	上流、		0
	生物	PCB	1/=+>=>	=>* u =>+>	0	-	_	-	_	-	_	_	-	_
	土物	ダイオキシン類	1(雨水洞淮	#沔出口泙)		_	_	_	_	_	_	-	_	_

○:自主管理目標値等の範囲内 -:測定対象外

※:モニタリング計画上は年2回であるが、当面の間年4回測定としている。

3. 作業安全衛生

当社のPCB廃棄物処理施設では、以下の作業安全衛生対策を行っている。

- ・ 作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、 作業環境モニタリングの実施
- ・ 作業管理として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の 制限等
- ・ 作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定・管理

(1) 各 PCB 処理事業の作業環境管理

各事業所における令和元年度下期、令和2年度上期の作業環境の状況を表4に示す。各事業所において、特定化学物質障害予防規則(特化則)に基づく法定測定等を実施し、作業環境濃度の把握に努め、濃度が高いエリアについて作業環境改善のための対策を講じることとしている。

表4 各PCB処理事業所における作業環境の状況(令和元年度下期、令和2年度上期)

	項目	許容値等1	北九州 1 期施設	北九州 2 期施設	豊田	東京	大阪	北海道 当初施設	北海道 増設施設
	PCB (法定)	0.01 mg/m ³ (許容値)	0	0	0	0	0	0	0
作業環境	DXN類	2.5 pg -TEQ/m³ (管理値)	0	特殊解体室仕分 ブースで超過 (3pg-TEQ/m³)	大型/車載トラ ンス解体エリア (第3管理区分) 等で超過 (4~43pg-TEQ /m³)	管理区分)等で 超過	小型・大型解体 室(第3管理区 分)等で超過 (3.5~17pg-TEQ /m³)	ンス解体エリア で超過	0
				入域時間を6時間/日以内で管理	入域時間(15分/ 日以内、75分/ 週以内)で管理	/日以内等)で管理 作業手順の見直	/日、月平均3 時	, , , , , , , , , , ,	

○:管理目標値未満である項目

(2) 各 PCB 処理事業の作業管理

各事業所において特に濃度の高いエリアの大部分は、作業者が常時入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の PCB の曝露防止を図っている。

¹ 本項では、特に断りがない限りは各用語を以下の意味で使用する。

[✓] 管理濃度・管理値…労働安全衛生法第 65 条の 2 第 2 項に基づく「作業環境評価基準」(昭和 63 年労働省告示第 79 号)において示されている「管理濃度」。ダイオキシン類については「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」(平成 13 年厚生労働省基安発第 20 号)において示されている管理すべき濃度基準。

[✓]許容濃度・許容値…日本産業衛生学会が「労働者が1日8時間、週間40時間程度、肉体的に激しくない労働強度で有害物質に曝露される場合に、当該有害物質の平均曝露濃度がこの数値以下であれば、ほとんどすべての労働者に健康上の悪い影響が見られないと判断される濃度である」として勧告している作業環境濃度。

(3) 各 PCB 処理事業の健康管理

作業従事者の血中 PCB 濃度の状況について、表 5 に示す。過去に3つの事業所において、一時期に作業環境が悪かったことが主な原因となり、日本産業衛生学会が定めた生物学的許容値(25ng/g-血液)を平成28年度に1名、平成30年度に1名、令和元年度に1名が超過した。

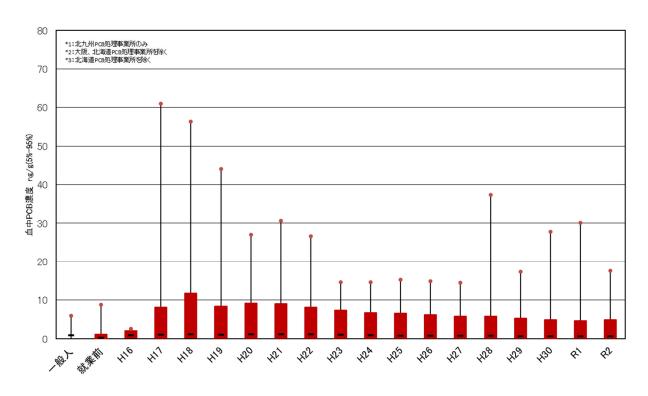
また、作業従事者の血中 PCB 濃度の操業時点からの推移を図3に示す。作業安全衛生部会の指導・助言のもと、継続的な作業環境改善対策の実施、作業管理の徹底(保護具管理と着用の徹底、一部管理区域内での作業時間管理の徹底等)や作業従事者の配置換え等に取り組み曝露量の低減を図り、平成20年度以降、上95%値は低下傾向となっている。

さらに、血中 PCB 濃度が比較的高い作業従事者については、保護具の着用状況の個別確認・指導や曝露の少ない作業への配置換等を行うとともに、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行い、改善を図っている。これらの措置により、血中 PCB 濃度のは低下又は横ばいで推移している。

表 5 血中 PCB 濃度における生物学的許容値(25ng/g)の超過者数

					8 87	
年 度 事業所	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	全事業所計
平成16	0	-	-	ı	ı	0
平成17	0	2 (3)	0	I	I	2
平成18	0	2	0	0	I	2
平成19	0	1 (2)	2	0	0	3
平成20	0	0	1 (2)	0	0	1
平成21	0	0	1	0	0	1
平成22	0	0	1	0	0	1
平成23	0	0	0	0	0	0
平成24	0	0	0	0	0	0
平成25	0	0	0	0	0	0
平成26	0	0	0	0	0	0
平成27	0	0	0	0	0	0
平成28	0	0	1	0	0	1
平成29	0	0	0	0	0	0
平成30	0	0	0	0	1	1
令和元	0	1	0	0	0	1
令和2(上期)	0	0	0	0	0	0
計	0	6	6	0	1	13

は同一作業従事者が後日再測定を実施していることから重複分を削除した()内は重複分を含めた人数



		平成23年 一般人	就業前	H16年度 *1	H17年度 *2	H18年度 *3	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (上期)
F	上95%点	-	1.21	2.03	8.11	11.82	8.43	9.16	9.11	8.15	7.43	6.78	6.66	6.28	5.88	5.85	5.26	4.99	4.65	4.93
L	最大値	6	8.74	2.63	61.0	56.3	44.1	27.0	30.7	26.7	14.6	14.6	15.2	14.8	14.4	37.3	17.3	27.8	30.1	17.6
	最小値	0.13	0.00	0.23	0.08	0.08	0.08	0.08	0.04	0.03	0.04	0.04	0.01	0.01	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	0.00
	下5%点	-	0.06	0.25	0.19	0.22	0.19	0.20	0.14	0.17	0.14	0.16	0.11	0.12	0.12	0.11	0.09	0.08	0.09	0.09
	中央値	0.82	0.24	0.81	0.86	0.98	0.90	1.02	1.07	0.99	0.88	0.83	0.71	0.73	0.70	0.69	0.59	0.57	0.56	0.62
I	N数	86	1315	22	236	219	383	527	688	732	765	783	869	820	825	786	839	822	787	656

図3 血中PCB濃度の推移(5~95%箱ひげ図)

(4) 労働災害

令和2年度には、運転会社社員の休業災害が2件(北九州 PCB 処理事業所:安定器コンテナ荷役作業における作業台からの落下による右膝蓋腱断裂、大阪 PCB 処理事業所: VTR-C 号機 炉内搬入時に左腕を挟まれ骨折)発生した。

JESCOの全事業所の運転会社における休業災害(休業1日以上の労働災害)は平成18年度から令和2年度の間、計15件発生し、休業日数は延べ468日となっている。全国的な水準が公表されている令和元年度では、度数率(100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数)や強度率(1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数)は、それぞれ0.57、0.00と、全国的な水準(事業所規模100人以上 令和元年度 化学工業:度数率0.94、強度率0.02、一般・産業廃棄物処理業:度数率6.99、強度率0.17)*と比較して低い状態を維持している。

※出典:平成31年/令和元年労働災害動向調査

(https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/19/dl/2019toukeihyo.pdf)

4. 主なトラブル等

トラブルの発生状況、過去のトラブル対応状況については別紙3-3、別紙3-4に示した。操業開始以降の事業所別のトラブル発生件数の推移を図4に示す。平成22年度をピークに、それ以降は発生トラブルの件数は減少傾向にある。なお、平成22年度には地元自治体や環境省、各事業部会、監視委員会等への全社的な連絡・公表ルールを整備している。

また、令和2年9月に本社に「トラブル対策チーム」を設置し、トラブル発生時に本社担当者が現場に出向いて原因究明及び再発防止対策に参画するほか、他事業所への水平展開を毎月1回の定例会議を活用して検討、実施している。さらに、外部専門機関の参画を得て、再発可能性が高く影響が大きいトラブル等を中心として、講じられた対策等のフォローアップの状況を検証した。

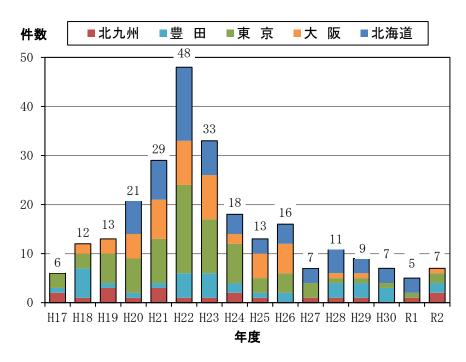


図4 トラブル発生件数の推移

5. ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各 PCB 処理事業所においてヒヤリハット活動を実施している。

令和2年度中の各事業所におけるヒヤリハット報告件数は表6のとおりである。各PCB 処理事業所では、ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップ、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れるなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組み、実際にヒヤリと体験するケースは概ね減少傾向にある。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	合計
北	九州	11	13	11	19	16	12	12	9	11	13	12	139
	ヒヤリハット	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	5
	キガカリ	10	12	10	19	16	12	12	9	11	11	12	134
豊	田	5	4	3	3	2	3	3	5	3	3	4	38
	ヒヤリハット	0	0	0	1	0	1	2	0	1	1	3	9
	キガカリ	5	4	3	2	2	2	1	5	2	2	1	29
東	京	65	48	60	95	60	53	108	116	89	65	39	798
	ヒヤリハット	6	1	1	10	8	8	2	5	2	5	3	51
	キガカリ	59	47	59	85	52	45	106	111	87	60	36	747
大	阪	13	15	21	23	22	22	30	27	10	12	26	221
	ヒヤリハット	4	2	0	1	0	2	5	2	0	6	8	30
	キガカリ	9	13	21	22	22	20	25	25	10	6	18	191
北	海道	134	144	148	135	133	203	121	120	174	159	150	1,621
	ヒヤリハット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	キガカリ (体験)	7	4	4	3	5	7	9	6	9	7	5	66
	キガカリ (仮想)	127	140	144	132	128	196	112	114	165	152	145	1,555

表6 ヒヤリハット報告件数(令和2年度の集計結果)

また、各事業所で発生する環境・安全に関わる諸問題を社内で広く共有することにより、 重大なトラブルの発生予防を行うとともに、リスクに対する感受性や安全意識を向上させ るため、ヒヤリハット情報のうちリスクの高いものを「インシデント」に指定し、全事業 所で共有する取組を平成28年12月から開始した。令和2年度は、1件(北海道事業所: 荷捌パレットの棚からの落下)の事案をインシデントとして指定し、本社・全事業所で情報を共有し、対策を講じた。

6. 操業に関わる情報公開

(1) ホームページによる情報公開

各 PCB 処理事業所の運転状況の報告として、操業状況(操業中、定期点検中、停止中など)をホームページに掲載するとともに、処理実績・維持管理記録、環境モニタリング結果を更新することにより情報公開に努めている。また、各 PCB 処理事業所の活動状況等を定期的に事業だよりにまとめており、発行後、速やかにホームページに掲載している。トラブル等が発生した場合は、環境安全トラブル連絡・公表ガイドラインの公表方法に従いホームページ等で公表している。

(2)情報公開ルーム

各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移は、国内外の見学者を合わせて、表 7 のとおりである。また、見学者区分による内訳を表 8 に示す。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、地元自治体と相談 し見学者の受け入れを休止する期間が生じた。施設見学者数の月別状況は表9のとおりで ある。

	7	20	П т	$OD \sim$	エナノ	17 I V)	3/	1四小>		11 44 7 7	十尺 は 4	ЛАС		
年度	H16 ∼H18	Н19	Н20	H21	H22	Н23	H24	Н25	Н26	Н27	Н28	Н29	Н30	R1	R2	合計
北九州	6, 653	1, 427	1,660	1, 557	1, 200	835	979	664	1, 227	847	839	1,079	611	617	85	20, 195
豊田	1, 763	814	715	472	362	374	391	297	217	390	267	201	169	139	57	6, 571
東京	2, 358	1, 938	1,669	1,578	1, 292	596	823	1, 235	665	861	813	816	540	513	0	15, 697
大 阪	2, 129	3, 333	1, 100	650	624	482	501	465	518	280	412	474	291	309	10	11, 568
北海道	_	990	2,510	1, 320	1, 102	817	908	1, 590	1, 356	1, 151	1, 275	1,001	985	1,011	0	16, 016

表 7 各 PCB 処理事業所の施設見学者数の推移(人) 今和2年度は2月まで

表8 各 PCB 処理事業所の施設見学者の内訳(人) 今和2年度は2月まで

区分	①行政関係者	②保管 事業者	③保管事業者 以外の企業等	④地元住民	⑤個人· 一般	⑥教員・ 学生	⑦教員・ 高校生以下	⑧海外から の見学者	9その他	⑩不明	H16~R2 まで の見学者合計
北九州	4, 583	6, 290	1, 465	959	23	1,525	1, 667	777	53	2, 938	20, 280
4676911	22. 6%	31.0%	7. 2%	4. 7%	0.1%	7. 5%	8. 2%	3.8%	0.3%	14. 5%	100%
豊田	1, 175	2, 165	345	263	16	50	2	0	591	2,021	6, 628
豆田	17. 7%	32. 7%	5. 2%	4.0%	0. 2%	0.8%	0.0%	0.0%	8. 9%	30. 5%	100%
# #	2, 522	1, 193	6, 227	9	4, 468	250	143	885	0	0	15, 697
東京	16. 1%	7.6%	39. 7%	0.1%	28. 5%	1.6%	0.9%	5.6%	0.0%	0.0%	100%
+15G	2,062	2, 491	5, 315	75	689	364	4	287	291	0	11, 578
大阪	17.8%	21.5%	45. 9%	0.6%	6.0%	3. 1%	0.0%	2.5%	2. 5%	0.0%	100%
北海道	3, 408	4, 302	2, 056	1,896	862	1, 783	1, 117	592	0	0	16, 016
北伊坦	21. 3%	26. 9%	12. 8%	11.8%	5. 4%	11.1%	7.0%	3. 7%	0.0%	0.0%	100%

※見学者区分④について、『北九州・豊田は市内』『東京・大阪は区内』『北海道は周辺市内(室蘭市、登別市、伊達市)』

表 9 各 PCB 処理事業所の施設見学者数 (令和 2 年度 人)

月	4月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	合計
北九州	0	0	0	9	21	12	8	15	18	2	0	85
豊田	0	0	0	8	0	2	17	30	0	0	0	57
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	10
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 網掛けは見学受け入れ休止期間

令和2年度見学受入れ休止期間

北九州 PCB 処理事業所: 令和 2 年 3 月 3 日~令和 2 年 7 月 19 日、令和 3 年 1 月 14 日~令和 3 年 3 月 14 日

豊田 PCB 処理事業所:令和2年3月3日~令和2年7月12日

1月2月は申込者に主旨・状況を確認したうえで対応可否を判断することを前提に公開(申し込みはなし)

東京 PCB 処理事業所:令和 2 年 3 月 3 日~ (継続中) 大阪 PCB 処理事業所:令和 2 年 3 月 3 日~ (継続中)

7月に行政関係者 10名を受け入れ(研修)

北海道 PCB 処理事業所:令和2年3月3日~ (継続中)

(3) 環境報告書の作成

当社は、環境配慮促進法第9条第1項の規定に基づき、毎年、前年度の環境配慮等の状況を環境報告書としてとりまとめて発行・公表している。令和2年度は9月に発行・公表しホームページ掲載するとともに、自治体等関係者・関係機関へ配布した。

7. 監視委員会等

(1) 北九州市 PCB 処理監視会議(北九州市主催)

第 44 回 (R2.8.17)	1. 北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況等について 2. 今後の安全かつ早期の処理完了に向けた取組について 3. 北九州PCB処理事業所第1期施設解体撤去の状況等について
第 45 回 (R3.2.3) Web 開催	1. 北九州PCB廃棄物処理施設の操業状況及び処理計画について 2. 北九州PCB処理事業における安全かつ早期の処理完了に向けた取 組について 3. 北九州PCB処理事業所第1期施設解体撤去の状況等について

(2) 豊田市 PCB 処理安全監視委員会(豊田市主催)

(, =, , , = , , = =, , , = , , , , , ,									
	1. 豊田PCB廃棄物処理事業の状況報告について								
第 50 回	2. 豊田PCB処理事業における豊田市の対応について								
(R2.9.14)	3. PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について								
	4. PCB廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について								
	1. 豊田PCB廃棄物処理事業の状況報告について								
第 51 回	2. 豊田PCB処理事業における豊田市の対応について								
(R3.3.2)	3. PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について								
	4. PCB廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について								

(3) 東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会(JESCO 主催)

第 43 回 (R2.9.24~10.7) 書面開催	1. 2019 年度 下期の操業状況 2. 長期保全計画に基づく 2019 年度設備保全実施項目 3. 東京 P C B 処理事業所 2020 年度これまでの操業状況と設備保全の実施状況 4. リン含有 P C B 油の処理について 5. トラブル報告(給水加熱器差圧大による水熱反応器停止に係る原因と再発防止対策) 6. その他
第 44 回 (R3.4.5 開催予定) 対面+Web 開催	1. 2020 年度 下期の操業状況 2. 2020 年度 東京 PCB 処理事業所 長期処理計画(改訂版) 3. 2020 年度設備保全実施項目と長期保全計画に基づく 2021 年度設備保全予定項目 4. その他

(4) 大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会 (近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会主催)

第 13 回	1. 大阪PCB廃棄物処理事業の進捗について	
(R2.9.9)	2. 環境モニタリング調査について	

	3.	PCB廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組
	4.	その他
第 14 回	1.	大阪PCB廃棄物処理事業の進捗について
(R3.2.25)	2.	環境モニタリング調査について
対面+Web 開催	3.	PCB廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組
	4.	その他

(5) 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議(北海道及び室蘭市主催)

	1. 第49回監視円卓会議議事録について
第 50 回	2. 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
(R2.9.30)	3. 安定器分離処理設備工事の進捗状況について
書面開催	4. 前回監視円卓会議での課題に対する報告等について
	5. その他
	1. 第50回監視円卓会議議事録について
笠 图 1 回	2. 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
第 51 回 (R3.3.24)	3. 前回監視円卓会議での課題に対する報告等について
対面+Web 開催	4. 安定器の分離処理の検討状況について
XJ 国TWED 用作	5. JESCO北海道事業所長期保全計画及び長期処理計画について
	6. その他

8. その他

(1) 内部技術評価

2年度の実施結果等は資料7のとおり

(2) ISO14001 (環境マネジメントシステム) の認証取得・運用状況

当社では、地元自治体との環境保全協定等に基づき、平成 18 年以降、各 PCB 処理事業所で順次認証を取得し、第三者の定期的なチェックを受けて信頼と安心の向上に努めてきた。平成 22 年度から、全社システムの試行を開始し、さらに、平成 23 年度期首から、全社環境マネジメントシステムを本格運用し、本社と全 PCB 処理事業所を含めた JESCO 全社統合認証を目指した活動を実施してきた結果、平成 24 年 2 月 10 日付で ISO14001 の全社統合認証の登録を受けた。

ISO14001 は平成 27 年に規格が改訂されたため、当社では平成 29 年度から新規格に対応した全社環境マネジメントシステムを本格運用した。

令和2年度については、認証の更新審査(3年毎)を受審し、令和3年2月8日に認証登録の更新が承認された(更新日は令和3年4月1日)。なお、全社統合認証では、本社は毎年受審する一方、各PCB処理事業所に出向いての現地審査は抜き取りとなり、令和2年度は北九州、東京、大阪の3PCB処理事業所が、現地審査を受審した。

1) 北九州 PCB 処理事業

平成 18 年 9 月 15 日に、当社で初めて ISO14001 の認証を取得し、平成 22 年 7 月の 定期審査に合わせ、北九州第 2 期施設を含めた拡大審査を受け認証を取得している。令和 2 年度は、現地審査において不適合 1 件、軽微な不適合 1 件の指摘があったが、不適合緩和処置・是正処置報告書を提出し、是正内容が問題ないと判断されたため、環境マネジメントシステムが規格の要求事項に適合したことが認められた。

2) 豊田 PCB 処理事業

豊田 PCB 処理事業所では、平成 20 年 11 月 14 日付けで ISO14001 の認証を取得している。令和 2 年度は事業所への現地審査は無かった。

3) 東京 PCB 処理事業

東京 PCB 処理事業所では、平成 22 年 5 月に ISO14001 の認証を取得している。令和 2 年度は、現地審査において不適合 1 件の指摘があったが、不適合緩和処置・是正処置報告書を提出し、是正内容が問題ないと判断されたため、環境マネジメントシステムが規格の要求事項に適合したことが認められた。

4) 大阪 PCB 処理事業

大阪 PCB 処理事業所では、平成 22 年 1 月に ISO14001 の認証を取得している。令和 2 年度は、現地審査において不適合 1 件の指摘があったが、不適合緩和処置・是正処置報告書を提出し、是正内容が問題ないと判断されたため、環境マネジメントシステムが規格の要求事項に適合したことが認められた。

5) 北海道 PCB 処理事業

北海道 PCB 処理事業所では、平成 23 年 3 月に ISO14001 の認証を取得している。 令和 2 年度は事業所への現地審査は無かった。

6) 本社

令和2年度は、更新審査において各事業所における不適合1件、軽微な不適合1件の 指摘があったが、全ての部署に水平展開を行い、不適合緩和処置・是正処置報告書を提 出し、是正内容が問題ないと判断されたため、環境マネジメントシステムが規格の要求 事項に適合したことが認められた。

(3) 運転廃棄物等の処理に関する取組

JESCO 各 PCB 処理事業所では、PCB 処理に伴い発生する廃活性炭・防護具類や、機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液、変圧器・コンデンサの内部構成部材である紙・木等の含浸物について、発生事業所での所内処理、無害化処理認定施設を活用した処理を進めている他、高濃度運転廃棄物については、事業所内処理及び事業所間移動による処理を実施し、計画的に処理をしている。

1) 運転廃棄物等の保管状況

運転廃棄物等の保管状況は、令和3年2月末現在で9千本強(昨年度末は1万1千本強)となっており、無害化処理認定施設への払出しを開始した平成26年度以降、図5のとおり、減少している状況にある。

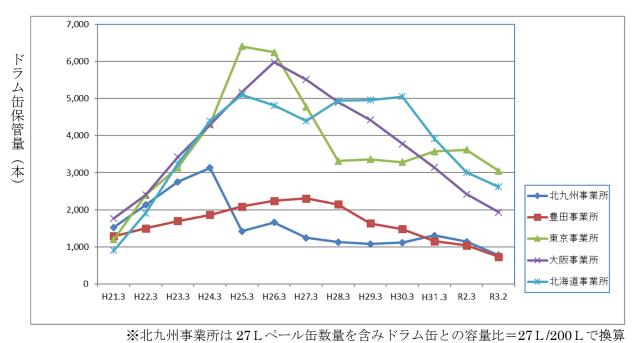


図5 各事業所の運転廃棄物等の保管量の推移

2) 払出し状況

これまでの払出し状況については、無害化処理認定施設分は表 10 及び表 11 のとおりである。

表 10 無害化処理認定施設への払出し状況(H24~R1年度まで及びR2年度(R3年2月まで)) (ドラム缶換算本数※1)

	(トノム市揆昇本数X										./•(1/
		九州	豊	出	東東	京	大	:阪	北泊		
品目	H24 ~ -R1 年度	R2 年 度	-H24 ~R1 年度	R2 年 度	- H24~ R1 年度	R2 年度	- H24 ~R1 年度	R2 年 度	- H24 ~R1 年度	R2 年 度	計 (本)
防護具類	2,984	472	4,764	813	6,331	475	3,284	360	1,780	_	21,263
含浸物	_	_	74	_	16,900*2	1,570*2	_	_	374	_	18,918
廃活性 炭		1,450	1,535	98	9,208	754	2,072	119	2,008	336	17,580
アルカリ廃 液	1,651	308	ı		_	_	1,595	152	l	_	3,706
低沸油			7	4	_	_	460	118		_	589
タール・ 木酢液		_	_	_	_	_	99	_	-	_	99
廃 TCB		_	_	_	_	_	140	_	l	_	140
ト゛ライクリーニン ク゛廃溶剤		_	7		_	_		_		_	7
廃安定器 残部材	640	396	_	_	_	_	_	_	178	50	1,264
廃油入り 汚泥	-	_	16	_	_	_	_	_	-	_	16
洗浄廃水	_	_	5	3	_	_	_	_	_	_	8
金属及び廃 プラその他	-		_	_	176	70	_	_	_	_	246
廃アルカ リ汚泥	_	_	_	_	53	_	_	_	_	_	53
リンから発 生する 廃アルカリ	_	_	_	_	127	597	_	_	_	_	724
廃アルカリ を中和した 汚泥	_	_	_	_	16	17	_	_	_	_	33
廃酸・廃液	_	_	_	_	2	_	_	_	_	_	2
金属くず	_	2	_	109	14	_	_	_		_	125
炭化物・ 金属くず	_	_	_	_	_	_	61	1	_	_	62
計	5,275	2,628	6,408	1,027	32,827	3,483	7,711	750	4,340	386	64,835
(本)		903	•	435	36,3	36,310 8,461			4,726		

※1:一部 40L 感染性廃棄物容器の荷姿での払出本数をドラム缶本数に換算

※2: 紙類や破砕機でチップ状にした木材等について加熱分離装置で油分を取り除き、PCB 量を 5,000ppm 以下としたうえで低濃度無害化処理認定施設に払い出している。

表 11 解体撤去に伴う無害化処理認定施設への払出し状況

(R1 年度及び R2 年度 (R3 年 2 月まで))

(重量)

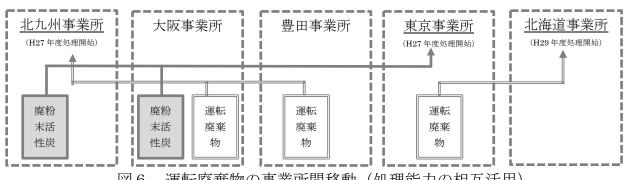
								(±=	,			
		北	九州	豊	田	東	京	大	阪	北洲	每道	
品	ı fi	R1 年度	R2 年度	計 (kg)								
角	解体撤去物	40,492	327,234	_	_	_	1	_	ı			367,726
			367,726		_		_		_			501,120

3) 運転廃棄物(高濃度)の事業所間移動による処理

北九州・大阪 PCB 処理事業所でのコンデンサ等の VTR 処理において発生するタール等の除去のために使用する廃粉末活性炭 (PCB 濃度:約 20%) や、大阪・豊田・東京 PCB 処理事業所で処理に伴い発生する運転廃棄物のうち高濃度物 (ウエス・キムタオル等) の事業所間移動による処理状況は、表 12 のとおりである。

表 12 事業所間移動による運転廃棄物の処理状況 (H27年度~R2年度(R3年2月まで)

発生事業		処理事業	品目	廃粉末清	舌性炭	その他の運	転廃棄物	本数計	重量計
所(搬出)		所(搬入)	年度	ドラム缶(本)	重量(kg)	ドラム缶(本)	重量(kg)	(本)	(kg)
北九州	\rightarrow	東京	H27	50	7,557	1	_	50	7,557
			H28	0	0	-	_	0	0
			H29	0	0	1	_	0	0
			H30	0	0	-	-	0	0
			R1	0	0	_	_	0	0
			R2	0	0	=	=	0	0
大阪	\rightarrow		H27	64	9,276	_	=	64	9,276
			H28	0	0	=	-	0	0
			H29	208	31,205	_	=	208	31,205
			H30	310	43,338	-	=	310	43,338
			R1	332	41,607	_	=	332	41,607
			R2	128	15,373	-	=	128	15,373
	\rightarrow	北九州	H27	-	=	32	1,851	32	1,851
			H28	-	=	276	12,945	276	12,945
			H29	-	=	240	10,687	240	10,687
			H30	_	=	208	10,436	208	10,436
			R1	_	_	320	16,188	320	16,188
			R2	_	_	128	6,574	128	6,574
豊田	\rightarrow		H27	-	_	24	1,630	24	1,630
			H28	_	_	120	8,154	120	8,154
			H29	_	_	100	8,495	100	8,495
			H30	_	_	100	6,412	100	6,412
			R1	_	_	100	6,260	100	6,260
			R2	_	_	136	8,344	136	8,344
東京	\rightarrow	<u>北海道</u>	H29	-	_	12	1,794	12	1,794
			H30	_	=	98	7,235	98	7,235
			R1	_	-	38	5,058	38	5,058
			R2	_	=	0	0	0	0
			H27	114	16,833	56	3,481	170	20,314
			H28	0	0	396	21.099	396	21.099
車業			H29	208	31,205	352	20,976	560	52,181
争未加口司			H30	310	43,338	406	24,083	716	67,421
			R1	332	41.607	458	27.506	790	69.113
			R2	128	15,373	264	14,918	392	30,291
	事業	業所6年間合	計	1,092	148,356	1,932	112,063	3,024	260,419



4) 運転廃棄物 (高濃度) の事業所内処理

運転廃棄物(高濃度)については、事業所間移動による処理に加え、各事業所において既存の設備を利用した処理に取り組んでいる。これにより事業所間移動で北九州・北海道のプラズマ処理設備を用いて処理する運転廃棄物(高濃度)の削減に努めてきた。

5) 今後の取り組み

運転廃棄物について、各所内での処理、無害化処理認定施設への払出し、及び高濃度物の事業所間移動による処理を計画的に進めていく。

その際、無害化処理認定施設等の処理対象となる PCB 廃棄物の拡大に係る関係法令等の改正を踏まえた一層の活用を検討する。